

# 鋤と鍬

2017年 春号  
発行 東近江農業農村振興事務所農産普及課  
発行責任者 山田 善彦

○農業推進係、東部普及指導第一係、同第二係  
〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23  
TEL 0748(22)7727・7728 FAX 0748(22)1234  
○西部普及指導係  
〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516  
TEL 0748(46)6504 FAX 0748(46)7411  
Email ga31@pref.shiga.lg.jp

当課

HP

東近江農産普及課



当課

Facebook

ふきゅーとる



## 品目別管理により、稲・麦・大豆・野菜の生産性向上を目指す！

### 竜王町田中 農事組合法人グリーンファーム田中

農事組合法人グリーンファーム田中は、平成 20 年 4 月に竜王町でいち早く法人化された集落営農組織です。効率的・安定的な農業を目指して平成 16 年に農業生産組合を組織され、平成 17 年には特定農業団体として全品目での協業経営に取り組みされました。



組織運営は、『地域との共存共栄』を重視するとともに、稲・麦・大豆とキャベツを品目別に状況把握

することで経理内容を明確にされています。また、水稻は、環境こだわり農業を基本に、滋賀羽二重糯を含めて 6 品種が品種別団地化により効率的に栽培されています。

栽培管理や生産物の収量と品質、収入と支出の状況など、品目ごとに管理と記録を継続してこられたことにより改善すべき課題が明確になってきました。経営改善の取組を組織活動とするには、現状を的確に捉えるとともに改善項目ごとに対応策を示して、各組合員が日々の管理作業で具体的に意識できるようにすることが重要と考えておられます。

そこで、当課やJAと共に課題を整理し、今年の米づくりでは、漏水防止対策の徹底と難防除雑草への液剤除草剤の効果確認に取り組むことで、水管理と雑草対策の適正化による増収と収益性向上について検討する予定です。これらの取組により事業内容を充実するとともに、組合員の拡充を図ることで組織力の強化を目指されています。

集落営農法人の設立や経営改善についての相談は普及センターへお問い合わせください。普及センターでは、集落営農組織における検討がすすむよう、引き続き、「鋤と鍬」の巻頭で集落営農法人の取組を紹介していきます。



平成 22 年度から取り組む加工業務用キャベツ



理事会で意見を出し合い、課題を整理